

教員の懲戒処分について

首都大学東京は、教員の処分を行いましたので、下記のとおり公表いたします。

記

1 大学教育センター教員の処分

(1) 処分の対象教員及び内容

所属名	職名	年齢	性別	処分内容
大学教育センター	准教授	47 歳	男	停職 6 月

(2) 処分事由

- ・平成 26 年度から平成 29 年度までに行った出張のうち、14 件（1,716,741 円）について虚偽の申請に基づき出張旅費を支払わせる研究費の不正使用が確認された。
- ・14 件のうち 5 件（409,732 円）について、出張先での研究を目的とした具体的な行動が確認できず、私的流用があったものと認定された。
- ・また、14 件のうち 1 件（30,000 円）について、本学と他大学に対して重ねて旅費を申請することで重複受給をし、用途の特定が困難であることから私的流用があったものと認定された。

(3) 処分年月日

平成 31 年 1 月 28 日

2 健康福祉学部教員の処分

(1) 処分の対象教員及び内容

所属名	職名	年齢	性別	処分内容
健康福祉学部	教授	52 歳	男	停職 3 月

(2) 処分事由

- ・平成 30 年 3 月から平成 30 年 8 月までの間、女子学生に対し抱擁を求める、密着して写真撮影を行う等のセクシュアル・ハラスメントに該当する行為を行った。
- ・自由参加の合宿について学生に不参加の理由を一切認めず、参加しないことを責めることで結果的に参加を強制するとともに、不参加を表明した学生らを非難し、威圧するというアカデミック・ハラスメントに該当する行為等を行った。

(3) 処分年月日

平成 31 年 1 月 24 日

【問い合わせ先】

公立大学法人首都大学東京
総務部人事課
連絡先（直通 042-677-2343）